

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
1	日浦地区には山林がたくさんある。水源涵養林もたくさんある。この森林を利用して森林公園をつくっていただきたい。涵養林とともに市民が遊べる森林浴ができる公園ができたらいいと思っている。	水源涵養林は、保水や洪水緩和、さらには自然の自浄作用による水質浄化など「緑のダム」とも呼ばれる重要な役割を果たしていることから、松山市では放置竹林対策などの涵養林整備に取り組んでいます。 いわゆる「森林公園」には明確な定義がなく、山間部などで、散策や森林浴など、山の豊かな自然と親しめる場として整備されたところが一般的に呼ばれており、松山市近郊では、伊予市の「えひめ森林公園」や久谷地区の「久谷ふれあい林」などがあります。また、近くでは「高縄山天神ヶ森」がありますので、ご利用いただきたいと思います。	産業経済部
2	地区の魅力の一つであるホテルを市内からも多くの人が見に来られる。遊歩道を整備いただけないか。	「石手川ダム水源地域ビジョン」の枠組みの中で、実施の可否も含めて検討したいと考えており、現在は、地元の皆さんが要望内容を整理するに当たり、その活動支援に利用できる各種補助制度等を随時、紹介させていただいています。	総合政策部
3	切り捨て間伐も補助していただきたい。	間伐に対する国の補助金は、計画的、集約的な森林整備を推進するために採択基準が変更され、対象地が限定的となりました。本市では、持続的な森林経営を実現するため、国の補助対象外となった箇所についても、市単独の水源地林総合整備事業により切り捨て間伐を行っています。	産業経済部
4	山間部でも国土調査をしてもらえないか。	ご意見を受け、今年度、日浦地区の河中町、五明地区の柳谷町の2町で地籍調査事業説明会を実施しており、来年度から現地調査を実施することとしています。	都市整備部
5	放流補助について、重信川と同等にしたい。	放流補助については、海域で8漁協、河川域では湯山と重信川漁協の2漁協で種苗放流を実施していますが、流域面積や愛媛県内水面漁場管理委員会の増産目標値等も勘案しながら、現状の水準にしています。 平成25年度 アマゴ 7cm～8cm 15万円、18cm～20cm 30万円	産業経済部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
6	有害鳥獣にシカを加えてもらえないか。カラスの被害も大きく補助、報奨金を出してもらえないか。	松山市鳥獣被害防止計画での、対象鳥獣は、イノシシ・サル・カラス・ヒヨドリの4種類となっており、松山市では、イノシシ、サルの2種を報奨金の対象にしています。シカやカラスの農作物被害も多いことは認識しており、被害防止対策協議会でも、これらの問題について話し合っているところであり、今後、被害状況の把握に努め、協議会等で報奨金の全体的な見直し等を含め協議を重ねていきたいと考えています。	産業経済部
7	し尿処理の汲み取りの全額補助をお願いしたい。	昨年6月～7月に地元区長の協力により、ダム集水区のくみ取り式トイレを設置している全世帯を対象に、「くみ取り式トイレから合併処理浄化槽への設置替え」について聞き取り調査を実施しました。現在、この調査結果をもとに石手川ダムの水質保全により効果的な生活排水対策が実施できるよう検討しています。	公営企業局
8	河中出張所には住民票等の端末機が設置されていない。早く設置をお願いしたい。	ご意見を受け、平成23年12月から、湯山支所河中出張所と興居島支所泊出張所で、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明の発行について、職員がご自宅にお届けするサービスを開始しました。	市民部
9	旧湯山診療所を再開できないか。再開できない場合、地域のコミュニティハウス(集会所)として利用できないか。	旧湯山診療所は、受診者の減少や施設の老朽化などにより、地元のご理解もいただき平成21年度末に廃止したものです。建物自体の耐震性にも問題があることから、集会所等として地域の皆さんにご利用いただくことは困難ですのでご理解ください。	保健福祉部 市民部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
10	日浦小中学校を小中一貫校にしてほしい。 スクールバスの運行を改善してほしい。	<p>松山市では、平成15年度から小中一貫を目指した教育を日浦小学校・日浦中学校の魅力づくりの一つととらえ、校長を小中兼務とし、一貫した教育目標のもと可能な限りの連携教育を深めており、小学校の児童と中学校の生徒の交流が増えることで、学校行事が充実するとともに、コミュニケーション能力の向上も図れています。</p> <p>現在、スクールバスは、2台のバスを運行しています。運行ルートは、学校の教育課程に支障のないことを最優先とし、児童・生徒の健康に配慮して、できるだけ短い距離を短い時間で運行できるように設定しています。新たな停留所を設けることについては、現在のルート上にあることを原則として、発着時刻の変更や学校の教育課程への影響等について学校とも相談し、検討したいと考えていますが、現在の運行ルートや時刻の大幅な変更は、現在バスを利用している子供たちへの影響が大きいため、難しいと考えています。</p> <p>今後、バスを利用する児童生徒数や居住地からの利便性にも考慮しながら、適切な運行体制について検討していきたいと思っております。</p>	教育委員会 事務局